

- ▼「未来塾」の目的 利根町の魅力をさぐり、ふるさとについて、自然・文化について豊かな知識を身に付け、郷土愛を育て、美しい豊かな町づくりを目指します。
- ▼活動期間 令和4年3月31日まで
- ▼活動内容 利根町の歴史・自然について学び、ビオトープの整備等自然保護のボランティア活動
- ▼応募資格 利根町に在住もしくは勤務している小学生・中学生・高校生・大学生から社会人（年齢不問）まで
- ▼応募定員 25名
- ▼応募締め切り日 9月30日まで
- ▼申し込み順とし定員に達し次第締め切ります。定員に達しない場合は、10月1日以降も募集活動を継続します。
- ▼申し込み・問い合わせ先
「未来塾」代表 佐藤 眞一
☎080・6521・8131
mail: s_satoh23840@yahoo.co.jp

茨城県南水道企業団からのお知らせ 令和3年度茨城県南水道企業団職員募集

- ▼試験日 9月19日(日)
- ▼職種・採用人数 土木技師 1名/一般職員 1名
- ▼採用予定日 令和4年4月1日
- ▼申込受付期間 7月26日～8月23日必着
- ※申込は郵送のみ
- ▼受験資格などの詳細は、当企業団ホームページ (<https://www.ibananw.ne.jp/>) またはお問い合わせください。
- ▼情報公開・個人情報保護制度の運用状況
令和2年4月1日から令和3年3月31日までの運用状況をお知らせします。

手続き・制度

重度心身障害者介護慰労金制度のお知らせ

- 日常生活において介護を必要とする障害者（児）の方を在宅で介護されているご家族のうち、主に介護にあたる方に対し慰労金を支給します。
- ▼支給対象者 在宅で重度心身障害者を介護している家族のうち、主として介護に当たる方で4月1日現在利根町に住民登録がある方
- ※ただし、前年度中に重度心身障害者の方が障害者総合支援法による福祉サービスを利用している場合や、90日を超えて病院に入院している場合には、対象となりません。
- ▼重度心身障害者とは ①身体障害者手帳1級または2級/②療育手帳(A)または(A) /③精神障害者保健福祉手帳1級/④小児慢性特定疾患医療受給者または一般特定疾患医療受給者(介護保険法に定める被保険者に該当しない方)
- ①～④のいずれかに該当し、常時寝たきりの状態、または、食事・排泄および寝起きなど日常生活の大半に介助が必要なる方をいいます。
- ▼支給額 1世帯あたり年額4万円
- ▼申請方法 ①～④のうち該当する手帳や受給者証、介護者の印鑑、介護者名義の預金通帳を福祉課障害福祉係までお持ちください。
- ・申請期限 8月31日(火)
- ▼問い合わせ先 福祉課 障害福祉係
☎68・2211(内線126)

- ▼情報公開制度に関するもの
公開請求の件数 5件
公開決定の件数 5件
審査請求の件数 0件
- ▼個人情報保護制度に関するもの
個人情報の開示、訂正、削除及び目的外利用等の中止の請求の件数 1件
請求に対する決定の件数 1件
審査請求の件数 0件
- ▼問い合わせ先 茨城県南水道企業団 総務課 ☎0297・66・5131

稲敷広域消防本部からのお知らせ

- ▼稲敷広域消防職員募集
▼試験日 9月19日(日)
- ▼試験会場 龍ヶ崎消防署
- ▼職種 消防吏員(地方公務員)
- ▼採用予定人数 12名程度
- ▼採用期日 令和4年4月1日
- ▼受付期間 8月2日～25日
- ▼受付場所 龍ヶ崎市3571番地の1 稲敷広域消防本部 総務課 ☎0297・64・3845
- ※詳しくは消防本部総務課までお問い合わせください。なお、稲敷広域ホームページにも掲載しています。
- ▼熱中症を防ぐ4つのポイント
これから暑い夏がやってきます。稲敷広域消防本部では、令和2年中に熱中症の傷病者を135人搬送しました。
熱中症を防ぐ4つのポイントを紹介します。次の4つのポイントに注意し、楽しい夏を過ごしてください！
- ①熱中症を防ぐためにマスクを外すようにしましょう
屋外で人と十分な距離(少なくとも2m

日本年金機構からのお知らせ

- 日本年金機構では、国民年金保険料(以下、保険料)の納め忘れがある方に対する電話や文書、戸別訪問による納付のご案内を民間事業者に委託しており、「株式会社バックスグループ」が担当しています。
- 日本年金機構は、事業の民間委託を通じて被保険者の方に年金制度についてのご理解を深めていただくとともに、保険料の納め忘れによって生じる低額年金者や無年金者の減少を目指しています。
- 【業務委託に関する留意点】
日本年金機構から民間事業者に提供している個人情報、ご案内を行ううえで必要となる保険料の納め忘れのある方の情報に限定しています。
- 民間事業者の訪問員がお客様のご自宅を伺う際は、日本年金機構が発行した顔写真入りの身分証明書を必ずお客様に提示いたしますので、身分証明書をご確認ください。
- 納付について、民間事業者にお問い合わせをする場合は、送付されてきた郵便物などをご用意のうえお伝えください。
- 民間事業者の担当や訪問員が次の事項や要求を行うことは絶対にありませんのでご注意ください。
- ①保険料の収納業務に伴う現金のお預かりや領収書を発行すること
- ②年金手帳や年金証書、通帳やキャッシュカードなどをお預かりすること
- ③訪問や問い合わせに対して手数料を要求すること
- ④金融機関やコンビニエンスストアにおいてATM操作をお願いすること
- ▼問い合わせ先 土浦年金事務所 国民年金課 ☎68・2211

以上)が確保できる場合には、マスクを外すようにしましょう。

②こまめな水分・塩分補給
喉が渇いたと感じる前に水分・塩分補給を実施してください。

③暑さを避ける
適切に冷房を使用し、外出時は日傘の使用や帽子の着用など、暑さを避ける工夫が必要となります。新型コロナウイルス対策のために、冷房時にも換気を行いましょ。

④暑さに負けない体力をつける
日頃からバランスの良い食事を摂ることや、体力づくりを心がけましょう。

地域巡回教育相談会のお知らせ

- 視覚に障害のある方の見えにくさを補うための補助具(レンズや拡大読書器など)を展示したり、相談会を行ったりします。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。
- 入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。相談は無料です。新型コロナウイルス感染症予防のため予約制となっております。事前に予約してからお越しください。
- ▼日時 7月27日(火) 午前11時～午後3時
- ▼場所 土浦合同庁舎 本庁舎 3階第2会議室(土浦市真鍋5丁目17番26号)
- ▼事前申し込み・問い合わせ先 茨城県立盲学校 視覚障害教育支援センター
☎029・221・3388
E-mail: shien@ibaraki-sb.ikb.ed.jp

在宅介護慰労金支給事業のお知らせ

- 介護保険サービスを1年間利用せず、在宅のねたきり高齢者や認知症高齢者などを介護している家族へ、慰労金を支給します。
- ▼対象者 町内に居住しており、7月31日時点で満65歳以上の高齢者で、左記のすべてを満たす方を介護している家族など
- ※介護認定で要介護3～5に認定された在宅の高齢者・認知症高齢者など
- ※7月31日以前1年の間に介護保険サービスを利用しなかった在宅高齢者(7日間までの短期入所生活介護および短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具購入、住宅改修を除きます。)
- ▼支給金額
要介護3 2万円(要介護3の方は町民税非課税世帯)
要介護4・5 3万円
- ▼申請方法 福祉課にある申請書に、必要事項を記入の上お申し込みください。
- ▼申請期間 8月2日～9月30日
- ▼お問い合わせ 福祉課 高齢介護係
☎68・2211(内線123)

その他

取手警察署からのお知らせ

- ニセ電話詐欺多発中!!
都心から近い取手警察署管内は、ニセ電話詐欺に狙われています。不審な電話があった場合、相手にお金を振り込んだり、キャッシュカードを渡したりする前に必ず取手警察署に連絡してください。
- ▼問い合わせ先 取手警察署 生活安全課
☎0297・77・0110

墓石・燈籠・石材全般

株式会社 石のエビハラ

フリーアクセス Tel 0120-68-8751 定休日：水曜日
Tel 0297-68-8751 利根町横須賀 1304 (利根中学校前)
URL : <http://www.ishiebi.sakura.ne.jp/>



困りごとお任せ下さい

会員募集中

一般社団法人
利根町シルバー人材センター

☎ 0297-68-7896

